

■森林公園の北斜面について

先日森林公園の指定管理者に聞いた話ですが、昨年出来た犬を放して遊ばせる所の北斜面について、草を刈る時に「とてもキケン」という話を聞いたので見て来ました。

法面保護のため崩れ防止の柵が設置されていて、柵止めに太さ25mm位の鉄棒が打ってあり、鉄棒の頭が地上に4cmくらい出ている状況。これは草刈機で刈ると怪我することがあると思います。

また、このあたりは冬、子供達がそり滑りをしている所ですが、これからは暖かくなって、斜面で遊んでいて転んだときには怪我をすることがあると思われると思います。

対策として①鉄棒を木の杭に変える、②ネットを張って立ち禁止にする等々あると考えます。

■お答えします

つらほろ森林公園の北斜面の草刈りにつきましては、鉄棒の位置を把握した上で、十分注意しながら草刈りをするよう、指定管理者と協議しました。なお、「鉄棒を木の杭に変えては？」のご意見につきましては、法面保護のための木柵を止めるためのもので、木製の棒では代用できないと判断しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、「子供達が遊んでいて転んだ際に怪我をするかと思われるので、ネットを張って立ち入り禁止にしては？」のご提案をいただいたことについては、吊橋への上り階段付近については、法面へ立ち入らないようロープを張り「立ち入り禁止」の看板を付けましたが、全部にネットを張って立ち入り禁止にするには範囲が広いことから、対応については今後、検討させていただきます。(産業課)

■古く町営住宅について

東山の古い町営住宅を取り壊すと聞きましたがこの住宅は本当に取り壊さなければならぬのでしょうか？東京の原宿表参道にあった古い同潤会アパートは解体される15年前くらいからブティックや雑

貨、服飾などの店舗として利用され夕方になると店舗の明かりでとてもいい雰囲気でした。内装や店舗外壁は自由にデザインして作り変えてかまわないということと店舗使用者は店舗にあったデザインに作り変えて使用していました。東山の住宅もその様にして使えば町の活性化に繋がると思いますがなぜ取り壊すという決定に至ったのでしょうか？

この町の行政は古い建物は取り壊すという固定観念しか持ち合わせていないのでしょうか？ 東山の住宅はこの町に残った最後の魅力ある建物です。それを取り壊してしまふなんてなんと浅はかさでしょう、頭を働かせればいくらでも使えるのに……

この町は僻地です。無料で貸し出せば使う人はいるはずですが、何でもかんでも壊して新しくすると言う考えはもういい加減にしていただきたい。魅力のない所には人はやって来ません。

■お答えします

町営住宅(東山町改良住宅)の解体につきましては「浦幌町第3期まちづくり計画」に基づき事業計画が策定され、また「浦幌町生活基本計画」および「浦幌町公営住宅等長寿命化計画」において、町民の

方を含めた各策定委員会等で審議され、公営住宅の建替事業が決定し、現在事業が進められているところであります。

東山町団地の建替に際しては、対象となっている団地の住戸が建設後約40年経過しており老朽化が著しく構造上基準を満たさないことまた、地盤沈下による建物の段差もあるため、建替を推進し既存施設の不備の解消を図ることを目的としました。そのため、建替対象となった空き家、危険住宅を有償・無償問わず賃借するということは施設の管理運営上できません。今後は移転建替により空き家となる建物の解体を平成26年度の南町団地から始め、北栄団地その後、東山団地と事業を進めていく予定となっておりますので、ご理解願います。(施設課)

■スポーツセンターの利用料について

町民は年齢問わず無料で利用したい。そんなに利用者が多いわけではないので、掃除の回数を減らすなど色々経費削減出来るところがあるのでないでしょうか？

2000円は高すぎます！

■お答えします

貴重なご意見をいただき誠に有難うございます。さて、こ

の度いただきましたがご意見について回答いたします。

すでにご承知とは存じますが、本年度より満65歳以上の個人や団体のご負担を減らすことで、社会参加の促進や健康増進を図ることを目的に高齢者等の公共施設使用料免除制度を始めました。

しかし、現況では総合スポーツセンターや社会教育・体育施設は、限られた財産を有効的に活用するため、受益者負担の原則に基づいて使用料をいただき、その一部を利用者の皆様の健康と生活文化の向上に資するため、施設の管理運営に還元しております。

このため、この度いただきましたご意見はたいへん貴重であると認識しているところですが、施設には掃除を含め維持管理経費が必要であり、ここ数年燃料の高騰や電気料の値上げ、消費税率の引上げ等も踏まえ、今後もこれまでと同様に使用料をご負担いただき、施設の管理運営を継続させていただきます。ご理解願います。また、現在、指定管理者制度を導入し民間事業者のノウハウを活用し、施設の維持管理や経費削減に取り組んでおり、今後も一層のサービス向上と効果的な管理運営に努めてまいりますので、ご理解願います。(教育委員会)

町民は年齢問わず無料で利用したい。そんなに利用者が多いわけではないので、掃除の回数を減らすなど色々経費削減出来るところがあるのでないでしょうか？



まちづくり政策課広報広聴係
TEL:576-2112/ FAX:576-2519
Eメール: mati@urahoro.jp
ホームページ: http://www.urahoro.jp/